



くんねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

173号

地域農業マスタープラン についての見解は

一般質問 8

ページ

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二二年（平成三四年）五月一日発行

3月定例会で審議した議案.....	2
議会改革・議会活性化の取組内容.....	5
平成24年度予算概要.....	6
行政報告.....	7
議会の主なうごき／あとがき.....	18

老人芸能大会



360名を超える参加者で賑わった老人芸能大会のひとつ

一般会計7,438万円を補正

平成23年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第8号)

歳入歳出予算に7,038万6千円を減額し、総額を42億5,487万3千円としました。

[参考]今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、300万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 造林業務(町有林) 610万1千円を減額
- 介護給付費(自立支援サービス事業) 454万5千円を追加
- 国民健康保険特別会計繰出金 2,098万5千円を追加
- 介護保険特別会計繰出金 441万7千円を減額
- 子ども手当費 1,146万円を減額
- 下水道事業会計特別会計繰出金 799万3千円を減額
- 機械借上料(町道補修事業) 315万9千円を追加
- 北見地区消防組合負担金 532万7千円を減額
- 北海道訓子府高等学校教育振興会議交付金 300万円を減額
- 紅葉川災害復旧工事(農業用施設災害復旧事業) 300万円を追加
- 給料(一般職) 606万2千円を減額
- 時間外勤務手当 348万4千円を減額
- 職員共済組合負担金 656万3千円を減額

一般会計(第9号)～追加議案～

歳入歳出予算に400万円を追加し、総額を42億5,887万3千円としました。

■主な歳出内容

- 東日本大震災義援金 200万円を計上

国民健康保険会計(第4号)

歳入歳出予算に2,275万円を追加し、総額を9億5,673万3千円としました。

■主な歳出内容

- 一般被保険者療養給付費 3,400万円を追加

- 一般被保険者高額療養費 460万円を追加
- 高額療養費拠出金 588万円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金 371万7千円を減額

後期高齢者医療会計(第3号)

歳入歳出予算から149万6千円を減額し、総額を6,558万1千円としました。

■主な歳出内容

- 保険料等納付金(後期高齢者医療広域連合納付金) 72万7千円を減額

介護保険会計(第3号)

歳入歳出予算から2,231万1千円を減額し、総額を4億6,695万8千円としました。

■主な歳出内容

- 施設介護サービス給付費 1,702万3千円を減額

下水道会計(第3号)

歳入歳出予算から1,100万を減額し、総額を2億780万円としました。

■主な歳出内容

- 道道北見置戸線交通安全工事支障物件移設工事 213万8千円を減額
- 個別排水処理浄化槽設置工事 392万6千円を減額

水道事業会計(第2号)

収益的支出から1,013万8千円を減額し、総額を1億6,639万3千円としました。

■主な歳出内容

- メーター器・施設補修資材 350万円を減額

資本的支出から1,241万1千円を減額し、総額を9,826万6千円としました。

■主な歳出内容

- 施設改良費 1,097万1千円を減額

東日本大震災への支援に対する取り組み

平成24年第1回定例会の3月11日(日)に、東日本大震災への支援に対する取り組みを次のとおり行いました。

- 町長・議長の連名による東日本大震災被災者への継続支援に関わる声明を発表しました。
- 義援金200万円の補正予算を可決しました。
※議会は、議論を重ね義援金を送ることに賛成しました。(全員協議会での協議を含む)
- 震災発生時刻の午後2時46分に弔意を表し、黙とうを捧げました。

◎議会としての取り組み

※訓子府町議会議員会で義援金13万円を送りました。

条例の改正等

- ◆印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
原案可決
住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正しました。
- ◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
原案可決
スポーツ基本法の施行により、「体育指導委員」が、「スポーツ推進委員」に変更となったことに伴い、条例を改正しました。
- ◆町税条例の一部改正
原案可決
地方税法等の改正に伴い、条例を改正しました。
(たばこ税の税率の引上げ、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止等)
- ◆職員の給与に関する条例の一部改正
原案可決
育児休業職員の育児承認期間を国と同様にするため、条例を改正しました。
- ◆公民館条例及び図書館条例の一部改正
原案可決
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、社会教育法及び図書館法が改正されたことに伴い、委員の任命等の基準を定めるため、条例を改正しました。
- ◆児童福祉法等医療費の助成に関する条例の一部改正
原案可決
児童福祉法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、条例を改正しました。
- ◆介護保険条例の一部改正
原案可決
平成24年度から平成26年度までの保険料率を改定するため、条例を改正しました。
なお、改定した保険料段階は、第3―1段階(非課税世帯で、本人収入が120万円以下)を、年額27,900円、第3―2段階(非課税世帯で第3―1段階以外)を、3,000円に改定しました。
- ◆手数料徴収条例の一部改正
原案可決
外国人登録法の廃止に伴い、条例を改正しました。
- ◆団体営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正
原案可決
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、土地改良法が改正されたことに伴い、条例を改正しました。
- ◆重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
原案可決
児童福祉法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、条例を改正しました。
- ◆幼稚園保育料等徴収条例の一部改正
原案可決
所得税法等の改正により、年少扶養控除等が、廃止されたことから、税額を調整するため、条例を改正しました。

◆共同利用模範牧場設置及び管理条例の一部改正

原案可決

採草地の草地更新に伴い、採草地使用料を「1,500円/10アール」から「2,500円/10アール」に改定するため、条例を改正しました。

◆町営住宅管理条例の一部改正

原案可決

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、公営住宅法が改正されたことに伴い、条例を改正しました。

◆北見地域介護認定審査会共同設置規約の変更

原案可決

北見市役所庁舎の移転に伴う認定審査会の

執務場所の変更により、規約を変更しました。

◆北見地域障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更

原案可決

北見市役所庁舎の移転に伴う認定等審査会の執務場所の変更により、規約を変更しました。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

原案可決

上砂川町の消防関係事務を砂川地区広域消防組合へ加入し、共同処理することから、規約を変更しました。

◆損害賠償額の決定及び和解

承認

1月24日除雪作業中による公用車事故の損害賠償額の決定及び和解について、専決処分されたものを承認しま

した。
(物損事故による損害賠償額514,475円)

報 告

◆定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成23年度に実施した定期監査の結果、「平成23

年12月31日現在の一般会計、特別会計及び事業会計における町の事務執行及び経営に係る事業管理等について

監査を実施した結果、適正に執行、管理が行われていることを認めます。」との報告があります。これを了承しました。なお、監査委員からの意見として、

①町の財政運営における画期的な計画の「財政健全化戦略プラン」に基づき、過去4年間、町民の

理解を得つつ、その成果をあげてきているところですが、

今後、3か年間で

仕上げとなりますが、年度別目標と実績の差の状況などを再検討しつつ、初期の目的を達するよう庁内一貫した方策のもとに、その努力を継続されることが必要と思われれます。

②国民健康保険は、税の収納について、徴収事務の努力がうかがえます。

しかし、医療給付費の増加が予測され、会計運営のため、一般会計からの繰入れ額はルール分を含め、1億円弱の見込みです。

この状況からの脱却のため、医療費の抑制方策、国における国民健康保険の財政運営にかかわる法

改正の動向などに伴

う事業の広域化などさらなる検討を進めることが必要と思われれます。

③上水道事業につきま

しては、漏水箇所の早期改修を含み、管理体制の充実に努力がみられます。

その結果、有収率80・2%と前年度より向上しています。

町民の重要なライフラインのひとつとしての認識を高くし、さらに良質水の安定供給に努めることが大切であると思われ

ます。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、

出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

議員の派遣

◆議員の派遣

決定

議員の派遣を決定しました。

○第17回全国小さくても輝く自治体フォーラム(5月26日・27日東

川町 全議員)

○北海道町村議会議員研修会(札幌市 7月3日 全議員)

～全国小さくても輝く自治体フォーラムとは～

小規模自治体の魅力を高め、交流するとともに小規模自治体の存在意義を全国的にアピールしていくことを目的に開かれ、今回で17回目を迎え、初めて北海道で開催されます。

議会改革・議会活性化に関する協議内容及び結果

議会では「住民に開かれた議会」、「住民と共に歩む議会」をめざし、昨年12月から5回にわたり、協議を行ってきました。

項 目	現 況 等	協 議 内 容
1. 議会の会議時間について	<input type="checkbox"/> 本会議 午前9時30分～午後4時 <input type="checkbox"/> 委員会 午前9時～午後4時	<input type="checkbox"/> 本会議、委員会とも現行どおり
2. 議案の配布時期	<input type="checkbox"/> 定例会 議会運営委員会または各常任委員会にて配布 <input type="checkbox"/> 臨時会 概ね3日前を目安として各議員に配布	<input type="checkbox"/> 議案内容を勉強するためにも、ある程度の期間が必要なため、配布時期は、現行どおり <input type="checkbox"/> 議会運営委員会後の議会運営の報告について、 <u>全員協議会等で説明できないか。</u> （各常任委員会と同じ説明を2度行っている） ※協議の結果、現行どおりとする
3. 議会開催日の設定及び一般質問時間	<input type="checkbox"/> 議会開催日 火曜日から <input type="checkbox"/> 質問順 各常任委員会のローリング <input type="checkbox"/> 質問時間 最長1時間（答弁を含む）	<input type="checkbox"/> 開催日、一般質問順、質問時間は現行どおり
4. 一般質問の通告期限	<input type="checkbox"/> 通告期限 定例会前週の火曜日、午前11時	<input type="checkbox"/> 通告期限については現行どおり
5. 一般質問に関わる答弁書の事前配布	<input type="checkbox"/> 当面事前配布を求めないこととした	<input type="checkbox"/> 事前配布を求める方向で詳細を決め、改めて執行部側と協議
6. 予算・決算の審議（予算審査特別委員会）（決算審査特別委員会）	<input type="checkbox"/> 予算審査特別委員会 ・審査方法 歳出の審査を部署ごととし、説明員を係長職まで拡大、総括質疑を導入。予算関連議案および歳入については、従前どおりの説明員で対応。委員、審議場所については、従前どおり。 <input type="checkbox"/> 決算審査特別委員会 ※過去に9月開催を検討したが、現状どおりとした	<input type="checkbox"/> 予算審査特別委員会－H22年度予算の審議方法を継続 ・関連議案、歳入の審議については現行どおり ・歳入については、款ごとの区分。説明員は係長職までとし、区分ごとに入れ替えを行う ・質疑順はフリーとし、最後に総括質疑を実施（一般質問的にならないよう注意が必要） <input type="checkbox"/> 決算審査特別委員会－現行どおり
7. 委員会の充実と情報公開（課題）	<input type="checkbox"/> 委員会の充実 ・各種団体との意見交換（町内会、実践会連協、老連、教育委員、農業委員会等を検討） ※商工会、JA役員とはH22年度から実施（産建） ・委員会での協議時間を確保し、意見交換や勉強会の実施を検討 <input type="checkbox"/> 情報公開 ・委員会の傍聴については（委員会条例 委員長の許可） ・会議録作成開について（会議録システム導入の検討） ※要点筆記（顛末）として保存し、協議項目のみを図書館で公開	<input type="checkbox"/> 委員会において各団体との意見交換会を検討 ・総文－町内会連協、老連、教育委員等 ・産建－商工会、JA、農業委員等 <input type="checkbox"/> 委員会の公開、情報開示に備え、会議録作成のためのシステム導入を検討（作成のスピード化を図る）
8. 全員協議会の議会終了後の対応（課題）	<input type="checkbox"/> 全員協議会開催要項策定 ・案件の事前審査となる懸念 ・議会の透明性を図る	<input type="checkbox"/> 全員協議会での質疑が活発化する分、本会議での審議が少なくなるなどの問題が懸念される。これらのことえを十分考慮した上で全員協議会の対応を行う
9. インターネット中継及びホームページの充実（課題）	<input type="checkbox"/> インターネット中継 ・情報提供の窓口の多角化を図らなければならない ・対費用効果を十分検討することが必要 <input type="checkbox"/> ホームページの充実 ・情報量を増やすことを検討	<input type="checkbox"/> インターネット中継については、今後の検討課題とする。 <input type="checkbox"/> ホームページ上での情報量を増やすことを検討（システム上、行えるかどうか調査）
10. 議会報告会、ナイター議会、サンデー議会（課題）	<input type="checkbox"/> 議会傍聴への条件整備（ナイター、サンデー議会） ・議会傍聴への条件整備を図り、議会への関心を高める（H18年ナイター議会試行） <input type="checkbox"/> 町民への情報の共有化 ・議会報告会開催の中から、町政への意見反映や情報発信を行うことにより、議会への関心を高める	<input type="checkbox"/> ナイター議会の試行を行ったが、目に見える効果は上がらなかったことから、今後の検討課題とする。 <input type="checkbox"/> 議会報告会については、実施の方向で検討。平成25年度を目標に常任委員会で行う各団体との意見交換会を前段の取組みとして位置づける
11. その他	<input type="checkbox"/> その他の課題 1) 議会基本条例 ・議会の責務を明文化 2) 議員の政策提案 ・民意 3) 道外研修のあり方 4) 記名投票・賛否の公表 5) 議会独自の広報、お知らせ	1. 議会基本条例の策定については、継続協議 ※近隣の状況を調査し、平成24年度は内容等の勉強会を実施 ※反問権についても検討 2. 議員の政策提案については、議員及び事務局とも勉強会を実施 3. 道外研修の必要性を確認し、自費にて実施を検討 ※平成25年度実施を目標に月5千円を積み立て 4. 記名投票・賛否の公表については、現行どおり 5. 議会独自の広報、お知らせについては、臨時議会の内容を町広報誌の折り込みとすることを検討

平成24年度予算

総額53億4,810万円(水道会計を除く)を可決

各会計予算

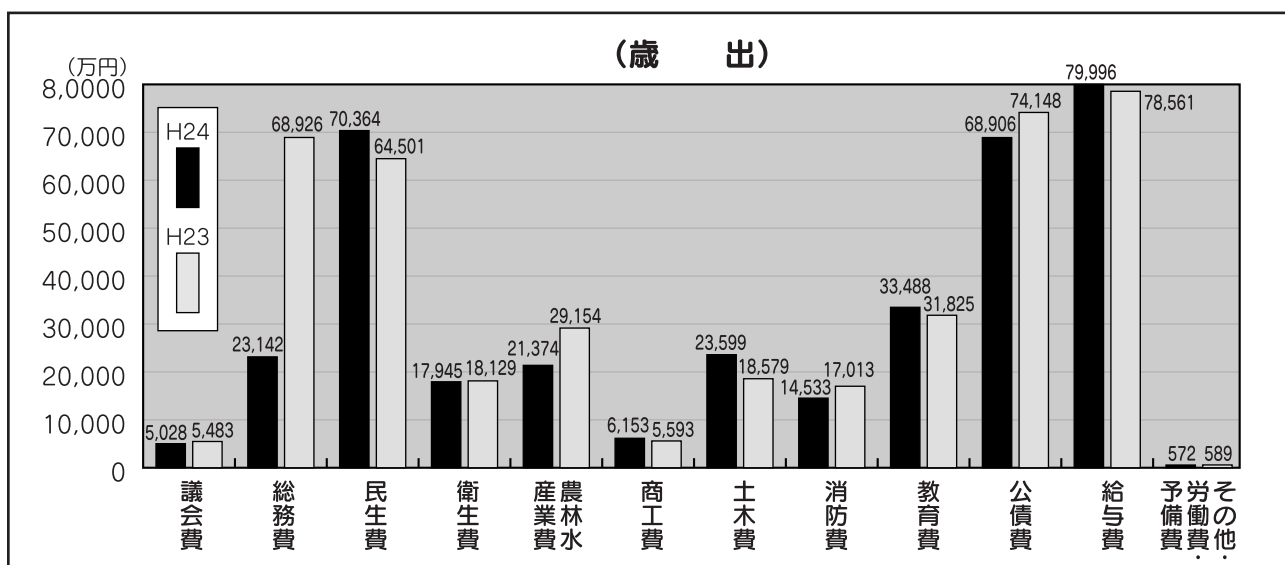
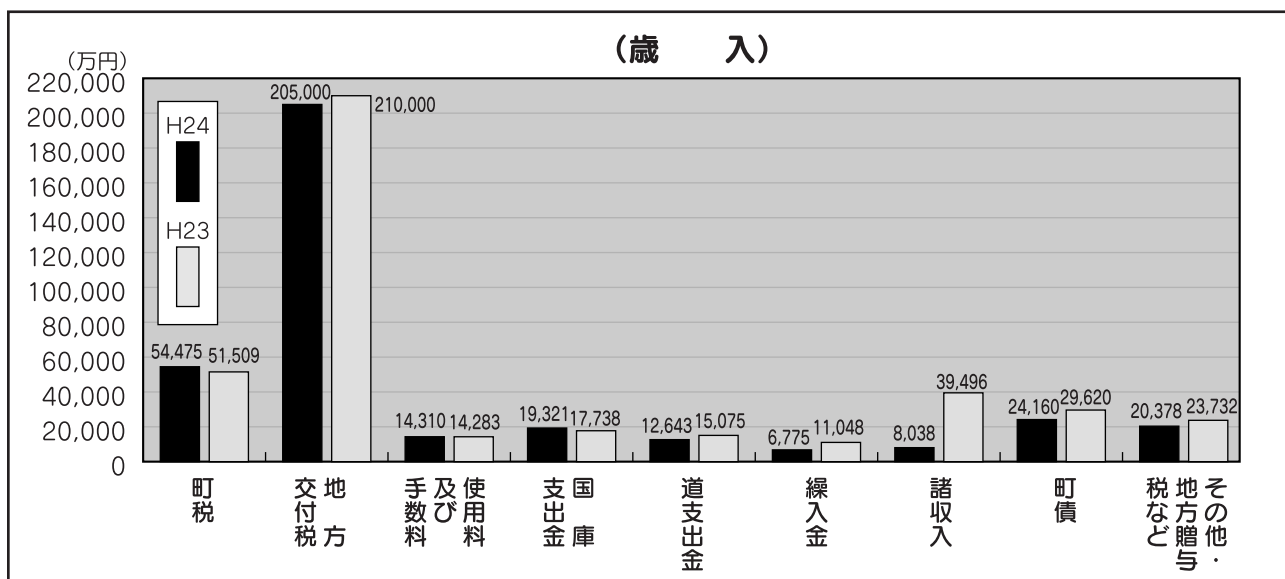
会計名	予算額
一般会計	36億5,100万円
国民健康保険会計	9億4,930万円
後期高齢者医療会計	7,180万円
介護保険会計	4億8,660万円
下水道会計	1億8,940万円
合計	53億4,810万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億7,848万円
支出	1億6,592万円

資本的収入及び支出	
収入	3,736万円
支出	9,704万円

平成24年度当初予算と平成23年度6月補正後予算の対比



—平成24年度各会計予算審査特別委員会—

まちづくりと財政健全化を両立し、 行財政の均衡を図った予算を審査

平成24年度予算審査特別委員会は、3月9日から5日間開催され、係長までを説明員として、新たな町の財政などについて、質疑が展開された。

予算関連質疑応答

Q 太陽光発電システム導入補助とは。

A 国の自然エネルギー普及事業として、

太陽エネルギーを利用した一般住宅用発電システムを設置する者に対し、

1Kw7万円で4Kwまで28万円を限度額とする。

10戸分・280万円を予算計上した。

相談窓口は、農林商工課。

Q 耐震改修等補助金の内容は。

A 法律制定により地震による建築物の

倒壊等の被害から、国民の生命、身体及び財産を保護し建築物の地震に対する安全性の向上を図るとし、対象は、

昭和56年以前に建築したものであり、補助金は、工事費20万円未満が全額、20万円

以上が工事に要した額の10%とし、限度額は、30万円である。

なお、事業期間は、平成24年度から平成27年度までとなっている。

相談窓口は、建設課。

公民館開館30周年記念事業の内容は。

Q 公民館開館30周年記念事業の内容は。

A 公民館開館30周年を記念し、7月18日に「秋川雅史&NHK交響楽団メンバーによる弦楽五重奏名曲コンサート」を予定している。

総事業費は約300万円、道文化財団からの補助金、券の販売町の交付金、それぞれ3分の1ずつ出して実施する。

実行委員会を立ち上げて行い、町民有志による合唱も考えている。

町長からの行政報告(要旨)

◆くねっぶ治恵クリニックの閉院について

くねっぶ治恵クリニックが閉院することの報告がありました。

平成24年2月29日に北見中央病院副理事長石川 寛氏が来庁し、くねっぶ治恵クリニックを平成24年8月末で閉院したいとお話がありました。

くねっぶ治恵クリニックは、平成3年2月15日に開院以来21年間、歴代院長には、学校医や保健指導嘱託医として、子ども達の健康診断や各種予防接種等で、大変お世話になり、本町における地域医療と健康づくりに大変なご貢献いただいたところです。

閉院については、本院である北見中央病院の常勤医が退職することや8月1日から特別養護老人ホームを開設することから、医師の確保が難しく、くねっぶ治恵クリニックの熊谷院長を本院の常勤医として、引揚げなければならない状況であり、昨今の医師不足が大きな要因とお話しております。

まだ、8月まで期間はございますが、くねっぶ治恵クリニックの今までの本町への地域医療に対する多大なご協力とご尽力に感謝申し上げますと共に、今後の健診体制等は、町民の皆さんに不安やご心配をお掛けしないように検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◆指定寄付金について

このたび、2件の寄付金があったことの報告がありました。

1件目は、総務費指定寄付金として、高園の平田卓一様が1月27日に来庁され、教育振興や福祉向上など町の活性化に使っていただきたいと100万円の寄附がありました。

2件目は、民生費指定寄付金として、東幸町の河合信一様が2月24日に来庁され、福祉に役立てていただきたいと100万円のご寄附がありました。

2件の寄付金につきましては、地域活性化基金と社会資本整備基金に積立て有効に活用させていただきます。

一般質問

8名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

「人・農地プラン」についての見解は

町長 北海道内及び本町向きではない

工藤 農林水産省は2012年度予算に、「力強い農業構造実現に向けて人と農地の問題

を解決しよう」と、新規就農支援と農地集積のための対策を柱とする「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)を盛り込んでいます。このプランは、「人と農地の問題を抱えるすべての市町村や地域で策定することを指す」とされているが、「人・農地プラン」についての見解は。

町長 国は持続可能な力強い農業を実現するために、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」と位置付けているが、兼業農家が多く、耕作放棄地が

発生しやすい他府県の農業をイメージした施策でないかと不満に感じています。新たに制度化される青年就農給付金の対象となる可能性は殆どないことなど、実態に合わないものも多く、北海道内及び、本町向きでないと感じています。

工藤 このプラン作成へ向けて、どのような進め方を考えているか。

町長 プラン作成のメリットの一つであるスリーパーL資金の金利負担軽減措置が、本年4月1日から適用されることを受け、農業者に不利益を生じさせないことを最優先に考え、本年度中に完成させることとします。

工藤 プラン作成にあ



工藤議員

たつてJAきたみらいとの協議や認識の共有について伺いたい。

町長 これまでも、JAきたみらいとは、プランの取扱いについても協議した経過にある。

また、スリーパーL資金の関係でもプランに盛り込まなければ農家に不利益が出るということでは認識を共有しています。

工藤 市町村は、プランの原案を作成したら検討会を開催し原案の妥当性などを審査・検討することになっているが、この点についての考えは。

町長 検討会の構成は、網走農業改良普及センター、JAの実務担当者、農業委員会事務局長、土地改良区事務局、農林商工課長、農業代表



平成24年第1回定例会

者1名、女性農業者2名で構成を予定しています。

工藤 プランは何年間ものを作成するのか。

町長 目標年については、国の戸別所得保障経営安定推進事業実施要綱の中で、平成28年度とされているので、向こう5年間の計画となります。

工藤 プランの拘束力と実効性に対しての検

証や評価はどうなるのか。

町長 このプランは町が認定するものであり、原則として1年に1回の見直しを行うこととされています。

農地集積に係る事項については、事案が出た都度見直すこととしており、プランが足かせになって、農業者に不利益が生じることはないかと理解しています。

基幹産業の継続的發展に向けての取り組みは

町長 関係機関と連携し可能な限り支援

上原 安全で安心な農作物の生産継続が「元氣なまちづくり」の原点だと思えます。

自然との調和を図りながら、循環型生産を守ることで地域農業が発展できると考えます。今までの施策評価を踏まえた基幹産業振興策にどう取り組むのかわかります。

町長 農業基盤整備に重点を置き、施設・機械整備や土づくり・クリーン農業への支援が、生産性を向上させました。

近年、てん菜の作付減が、製糖工場存続を危ぶむ状況にあります。が輪作体系維持のため農家個々も真剣に考えていただきたい。

近隣自治体と協議し

支援を考える必要があると認識しています。

足腰の強い農業基盤を築くため、生産コストの削減や作業の効率化・技術高位平準化と効率的な普及、付加価値を高める6次産業化の取り組み、さらには後継者対策について、関係機関と連携し可能な限り支援していきま

上原 土地利用型農業

にとつて、有機物の還元は最重要であります。町が支援もしたK'sフ

ィードサービス(TMR)の評価と酪農家が楽農家を目指す、次なる取り組み支援の考えは。

町長 今後も、土づく

りやクリーン農業への取り組みは大切であり



上原 議員

畜産に係る補助事業も維持していきます。

「K'sフィードサービス」の評価は、5年の区切で行うが、農水省視察で高い評価を受けました。

新たなTMRセンター取組の意向もあります。6次産業化への取り組みも酪農家の実践をもつて、行政としての役割を考えます。

JAきたみらいに対し、担い手事業取組強化と6次産業化への一歩を踏み出す要請をします。

上原 農村社会の課題と対策について伺います。

町長 経営的に安定傾

向にあり、自己完結型農家が増えていきます。農業振興を図るうえ

では、作業の効率化やコスト削減のため機械の共有化は重要です。

農業法人やTMRのような組織化・農家間の共同作業の形態が想定されますが可能な範囲で支援する考えです。

上原 担い手と親・地域との価値観の隔たりを埋める支援・対策が必要ではないか。

町長 自らの生活や生産の課題を親子で共通認識をし、学ぶなかで解決する場づくりが農協を含めた団体に求められている。

社会教育の使命であり行政としても進めていきます。

町民の希望を叶える中に命を守る施策を

町長 衣食住と同じく命を守る医療を

上原 安心して暮らせる町民にやさしいまちづくりとして、医療費扶助・北見日赤改築負担と医療充実については。

町長 家族が仲良く健康に勝るものはない。

衣食住と同じように命を守る医療は、誰れもが安心して受けられなければなりません。

生活困窮世帯等の医療費助成が科目計上と

なっているが、平成24年度に制度の在り方や貸付制度を含めトータルで検討します。

北見日赤に医療依存の町民が多く、今秋に決まる応分費用負担の支援を行ないます。

高度医療の整備、地域医療機関医師を始め関係者の研修機能充実が町民への安心提供となる期待をしています。



財政健全化 今後の取り組みは

町長 収支改善方向だが懸案事項も多い

佐藤 集中対策期間の

評価と今後の進め方は。
町長 3年間の取り組みの結果、平成20年度を除き目標の2億円を超える効果が出た。

また、この間、地方交付税の増額、国の経済対策で地域活性化臨時交付金も加わり、大きく収支が改善された。支出の抑制により町の活力低下が懸念されたが、プランの推進に当っては単に削減のみでなく、新たな事業の財源として再配分も行い、将来の財政負担に備えて基金の積立を行った。

プランの策定時と現在では、状況も変化しており、町民生活や地域の実態に充分配慮したなかで、今後プラン

の見直しも検討する。

また、町民が理解しやすい債務残高や基金保有額などの目標値は、一般会計での地方債残高と基金保有額との差は、平成19年度で48億9千万円だったが、平成22年度では27億2千7百万円と約21億6千3百万円改善された。今後よほど大きな借金をしなければ、改善が進むと見込まれるが、施設整備や老朽化に伴う大規模な改修など懸案事項も多く、気を引き締め財政運営に努める。

一方、財政健全化は町民の暮らし、まちの維持発展のためと理解していただくことが重要であり、基金のうち特に、財政調整基金



佐藤 議員

及び減債基金と地方債残高といった貯金と借金とのバランスなど、目

加速する人口減少の振興策は

町長

町独自の特徴を活かし環境整備に努める

佐藤 人口減少が加速状況にあり、将来が不安である。この対策は、

町長 移住対策は、特に都市部から人を招く対策として、大都市が交通の便利な位置にあることや、帯広市と周辺町のように市街地が一体的に形成されること、また、ニセコのように札幌市からも近く国際的に有名な保養地域内にあることなど、人を引き寄せる魅力や好立地で就業場所など条件が揃っていること

標値として示すことも前向きに検討する。町民のまちづくり意識の後退や町の将来性に対する町民の夢や希望が失われないようにも配慮していく。

が、必要であり、本町としては慎重に取り組まなければならぬ。ただし、故郷に戻る

若者達の後継者対策では、産業振興、快適な居住環境づくりなど、定住促進対策と連動しての取り組みを進めている。

定住促進対策では、新年度の執行方針の大きな目標にも掲げ具体的に組み込んでいく。今後さらに訓子府独自の良さや特徴を生かしながら、魅力あふれ



定住対策として実施したあけぼの団地

る特色あるまちづくりにも心がけていきたいと考えている。

また、一般的に人口減少により集落の維持や再生産力が減退すると懸念されており、人口減少の抑制策に前向きに取り組むべきと認識を強めている。

小さい自治体ほど住民の主体性が活かされ、より身近で自分達が目撃できるなど、施策の展開やサービスを享受できるなど、住民がより幸せであることの考え方もあり、人口規模だけで自治体として持続の可能性を判断するには無理がある。

厳しい財政の中での取組む課題は

町長 まちづくりと財政健全化を両立



小林 議員

小林 町民が夢と希望が持てる安心して住み続けることができる「町民にやさしいまちづくり」をめざして、「訓子府の元氣」7つの約束」を基本姿勢として町政運営を行っていく考えであるが、今年度の取り組む課題はなにか伺いたい。

町長 「まちづくりと財政健全化を両立させる」ことに重点をおき、特に、次の3点に留意して編成にあたりました。1つ目は、まちづくりの視点に立った戦略的な予算編成です。町の総合計画を基本に将来の、まちづくりにつながる予算づくり特に、より効果の高い施策に予算を重点配分

する「元気づくり特別枠」を設け、「選択と集中」の考えのもとで予算編成を進めました。目標額としていた町費負担ベースで5千万円程度となり、町民の暮らしの向上や地域活性化につながる事業の財源確保に努めます。2つ目は、財政健全化を意識した予算編成です。

本町の一般会計における歳入は、地方交付税に大きく依存しており、自主財源確保の限界を認識するとともに財政調整基金繰入や起債の抑制、将来の財政負担に備えて基金造成に努めるなどといった財政健全化目標も立てながら編成にあたりました。

3つ目には、公平・公正な予算編成です。

予算編成段階で町民の意見を聴くことに努め、町税や各種料金負担の公平化、適正な予算見積りがされているか決算審査や定期監査などで指摘のあった事項などの改善が図られているかなど、最大限、公平・公正を意識した予算編成に努めます。

必修化される柔道の事故防止対策は

教育長 安全管理や安全指導の徹底を図る

小林 今年4月から中学校の体育で武道が必修になるが、本町の武道導入による事故防止対策は、特に柔道の必修化について伺いたい。

教育長 平成24年度から新しい中学校学習指導要領が全面实施され、保健体育の第1学年及び第2学年において武道が必修となりますが、訓子府中学校では移行期間中の平成22年から

柔道を授業に取り入れ全面实施に向け準備を進めています。武道の必修化が間近となるに従って、柔道については、部活動の最中に重大な事故が起きていることなどから全国的に安全性の確保を求める声が上がっています。

武道を含めた体育活動は、事故や怪我が発生する危険性を常にはらんでいます。指導に当たる教員には「体育に怪我はつきもの」の考えは排除し、「怪我は指導者、生徒の努力で回避できるもの」という基本認識に立ち安全管理や安全指導の徹底を図っていききたい。



一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。なお、平成24年第1回定例会会議録は6月下旬頃完成予定です。

特養 静寿園の入所待機者対策は

町長

10床ほどの増床を考えていく



河端 議員

河端 町長は就任以来一貫して「安心して暮らせる福祉優先の町づくり」の推進をめざしてきましたが、住み慣れた訓子府で安心して暮らせるためには、より一層の取り組みが必要だと思っています。

特養くんねっぷ静寿園の入所待機者が50名を超えていて、その中には要介護4・5の人もいますが、どのように進めますか。

町長 56名の待機者のうち町内45名町外11名います。町内45名、の内他の施設に入所24名、入院中4名、自宅待機17名いますが、すぐ入所が必要なのは現在6名程度と把握しています。

本町の高齢者数は長

期的に増加傾向となることが予想されますので訓子府福祉社会と連携を図り10床程の増床を考えていきます。

河端 身体・知的・精神の3障がいをもった人達への見守りと自主サークルへの支援は。

町長 障がいをもつ方の増加・重度化・複雑化が進んでいる中で地域で安心して生活を送り社会参加できる環境づくりが大事だと考えています。

障がいをもつ方々のサークルへの支援は自主的な活動なので、町としても見守りをしていき必要があれば支援していきます。

河端 町が障害者自立支援法による地域活動支援センター事業を委

託している「NPO法人きらきら本舗」への支援を強化する考えは。

町長 「NPO法人きらきら本舗」には町の地域活動支援センターとしての位置づけを有しながら運営して頂いており町の在宅サービスとしても大変助かっています。

「配食サービス」を委託し、一人暮らし高齢者又は高齢者世帯、心身に障害がある方を対象に週3回、手作りの夕食を配達しています。一食あたり700円でしたが収支が厳しい状況なので平成24年度は750円に引き上げます。

きらきら本舗は本町の障がい者の活動の拠点であり、精神的な拠

点であり、精神的な拠



入所待機者対策として、増床を検討する くんねっぷ静寿園

り所なので今後も随時いろいろな場面で支援していきます。

河端 訓子府のような小さな町でも最近では向う三軒両隣のような交流が難しくなっており団地などでは隣の人顔も解からないこともあるようです。

個人情報保護法の下にプライバシーを重視するあまり必要な見守りができないのではないか、隠れた生活困難者をどのように把握し支援しますか。

電気が止められたり

郵便物が溜っているなどの通報はありますか。

町長 少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化に伴い地域社会への関心や連帯感が薄れてきているが、社会福祉協議会、民生委員・児童委員・各種福祉団体、ボランティアを中心に取り組みがされています。

隠れた生活困難者の把握は、民生委員・児童委員、町保健師による訪問活動などで実態把握に努めているが、町内会、実践会による地域での見守りが何より重要で、その体制を整備活用することが大事だと考えています。

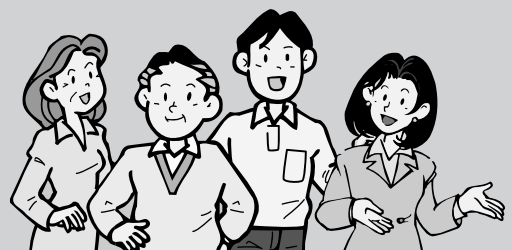
電気が止められたり郵便物が溜っているなどの情報は入っていないが、今後、国・道が事業者との情報の共有の方法を進めているので道の整備ができた段階で参考にした。

第1回定例会は、29名の傍聴がありました。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成24年第2回定例会は6月下旬頃に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



本町の担い手対策と活動への支援は

町長 後継者の配偶者対策が最大の課題

西山 これからの時代を担う産業後継者の育成と活動支援について伺います。

まず本町の産業後継者の実情と課題は何ですか。

町長 農業後継者については、親元で就農している方は、113名この内約半数の55名が未婚であり、20歳

代が36人、30歳代が19人となっています。成婚数は毎年7組から10組で決して少ない数字ではないが、新居の確保をどうするかが課題の一つといえます。

商工業の後継者は、実情を示す数値などはないが、青年部活動を見てみると若い人が増えているのを実感して

います。若者の交流の機会や結婚相談などへの取り組みは

西山 若者の交流の機会や結婚相談などへの取り組みは

いづれも後継者の配偶者対策が最大の課題で

農業者は「訓子府町農業担い手推進協議会」が中心に取り組んでいます。

また、農協青年部訓子府支部主催の「女性との交流会」への支援をしています。

5名の担い手相談員が、後継者宅を戸別訪問し面談しながら結婚に対する意識調査や相談を受けています。

西山 今後の青年育成研修の計画と進め方は。

町長 新年度予算に計上している事業として国外研修に参加する農



西山議員

業研修への補助として農業後継者育成事業と農協が事業主体となる国内研修への補助である農業担い手育成事業があります。

教育委員会としては産業後継者教育推進協議会主体の、産業担い手青年が自主的に企画実施する国内研修事業や、青協、4Hクラブの活動補助も青年育成研修的な事業です。

今後も青年の研修機会の拡充を図っていきたいです。

西山 新規就農・体験実習に対する支援は。

町長 これまで新規就農者が参入する状況になかったが、将来動きがあった時点で関係機関と協議して支援策を検討したい。

体験実習の内、畑作実習生は担い手対策推進協議会が募集から帰省までの間対応し、地域との交流やメンタル

的な支援をしています。

かねてから要望のあった実習生専用住宅確保に向け平成24年度に町有住宅2戸を改修します。

酪農実習生は「酪農

実習生受入協議会」が事務局となり対応しており、町としても協議会に財政的支援を継続し、酪農実習生の専用住宅への入居も認めていきたいです。

温泉保養センターの効果的な運営とは

町長 入浴客の確保が最大の課題

西山 施設開設の経緯と20年間の運営状況と課題は。

町長 当時温泉利用懇話会で検討され、広く一般の方にも温泉を楽

しんで頂くことを目的に約2億1千万円を投じ建設しました。

開設時から1日平均180人前後の利用があったが平成11年度以降、燃料費の高騰や委託料の増高により収支不足の状態に陥って、平成16年に約6,600万円を投じてリニューアルオープンしまし

たが、燃料費の高止まり、不況、大型温泉施設の影響で入浴客が減少し、平成22年度は約600万円の収支不足が生じています。

この解消のためには入浴客をいかに確保するかが最大の課題です。

西山 町民に果す役割と位置付けは。

町長 利用者の30%にあたる高齢者や身体障害者が利用しているのので今後も「健康づくり施設を兼ねた銭湯」として運営していきたい。



農業担い手カッパル激励会 (4月3日開催)

路線バス高齢者補助の年齢設定の考えは

町長

免許保有と交通事故発生状況から設定



山本 議員

山本 路線バス高齢者補助は、75歳以上の制約はあるが、当時の銀河線より安い運賃で利用できるのが、大歓迎の声を聞くが、その年齢要件を75歳以上と決めた理由に高齢者の免許保有状況をどのように考慮し、設定したのか伺いたい。

近くになり、特に75歳以上の方が29・4%で免許保有率と交通事故の発生状況からも特に75歳前後で特徴的な現象が起きている実態も考慮し、設定しました。

町長 平成23年12月末本町における免許保有者の占める割合として、70歳以上が16・5%、75歳以上では8・9%と大幅に減少します。

山本 北見市などでは、70歳以上を対象にしているがどのように考えているのか。

山本 今後、年齢要件を緩和する考えは。

さらに、平成23年中の管内交通事故発生状況における65歳以上の事故発生件数は156件で率にして23・1%、死者数は8人で47・1%と5割

町長 北見市では、市内利用に限定し、70歳以上を対象にバス料金助成を実施しているが、本町では、対象を75歳以上とし、町内に限定せず、北見市と置戸町まで300円を上限に利用出来るサービスを予定している。

山本 農業体質強化基盤整備促進事業は、平成23年度の国の4次補正予算でJAきたみらいが中心となり、取り組んでいる。急な事業と単年度であるため、資材も含め準備できるか

町長 本町は、本年1

基盤整備促進 事業の早期完了への対応は

町長

関係機関などと連携し、応えていく

総合的な交通サービス体系を築き、お年寄りの生活の足を確保し、今後、高齢化が進む中でできるだけ長くこの制度を継続していくことと敬老祭の新規招待者となる節目の年齢なども考え、設定した。

町長 今後、前向きに検討していきたい。

月10日に事業希望の最終取りまとめを行い、平成24年度は、区画拡大2・96ha、暗渠排水426・34ha、平成25年度は、暗渠排水のみの205・45haの要望となり、25年の合計は、実戸数159戸、区画拡大2・96ha、暗渠排水63179haの要望があります。

JAきたみらいで地区事務所毎に配分し、本町の要望である429・3haに対し区画拡大2・96ha、暗渠排

水196・87haの計199・83haの配分となり、要望に対する割合は、46・5%で、要望量からして満足できる数字ではない。しかし、本町が平成24年度に実施する事業は、約3億円で管内全体でも、1700ha、約25億円と単年度の事業では多額となり、建設業者や資材の確保など事業実施に向けて整理が必要になることもあり、オホーツク総合振興局も含め、調整を進めている。本町としても、来年度に計画している町有林の伐採材を暗渠の疎水材として利用するなど協力と予算確保に向け、関係機関などと連携し、農業者の皆さんの要望に応えていきたい。

4月から路線バス高齢者利用支援事業を実施



南北横断道路の地元住民への説明は

町長

全町的的道路なので説明は無くてもいい

余湖 西幸町・東幸町の住民の声から計画をした横断道路の形が決まった段階で一番必要としている地元の住民の意見を聞く説明会が必要でないかと思いますが、それは、今後町が行なう事にも必要な事だと思えます。

町長 この道路については全町的な横断道路であって西幸町、東幸町の人達のみ説明会はちよつと違うと言う事、そして町は西幸町

東幸町や町内会連協の要望を受けて、それに答えていく、分断されている南北をつなぐ、それは停車場線を基本にしながる北側の幸町線につなぐ事が理想ではないかと提案しており、議会においても過去の経緯から含めて町は到達点について丁寧に説明している。

それでこの計画を見直さない、あるいはこうしなさいとあつて抜本的に変えなさい



道道訓子府停車場線から幸町線へつなぐ路線を検討



余湖 議員

けないと言うことならば受けなければならぬと思う。

余湖 町が考えているマスタープランを実現するためには現在の道路の位置はいかがなものか。現在の形状の道路は危険ではないか。

町長 議会や町内会連協の要望として今まで積み上げて来た経過は非常に重いもので、理事者たる町長が変える事は「はい分かりました」と言う事にはなりません。危険な道路を北海道公安委員会が認めますか。私達は公安委員会にも相談して道路の安全性には十分に配慮して設計図を書いていきますし道路が直線ではない事はスピードの抑制にもなり、制限

速度も確定してはいませんが時速30kmになると思います。また駐車場や事故などの問題についてはフェンスを付ける等々の最善の努力をしていきます。また、具体的に、考えて変更の必要性のあるものについては取り入れていきたい。

余湖 今の位置に道路がある事によって各ブロックが狭くて充分な

柔道授業の中で事故の事例は無いのか

教育長

現在まで一件の事故報告があつた。

余湖 訓中では平成22年度から柔道授業を実施しているが今までに事故の報告はないのか。

教育長 ケガの報告としては平成22年11月に授業の中「前回り受身」の最中に「鎖骨骨折・5日間通院」が報告されています。教員の安全性配慮の指導の

イベントや活用が出来ないので、また、駐車場は広くしてくれとの要求があるが今後、何台の車が駐車できるようにするのか。

町長 マスタープランで示している様な面積の中で出来るイベントなどを想定しているの、で今後考えて行きたい。駐車台数については現状と同じ40台で障がい者が数台分増える予定です。

下に行なわれていますが結果として怪我にいたつた。今後指導法の工夫に取り組み、安全性重視のマニユアルの策定・町内の柔道家の協力、保護者への情報提供など本格実施となる平成24年度以降の指導体制充実に努めていきます。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成23年度調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 入札の執行にあたっては、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果につながるよう、これまでどおり指名競争入札制度を継続する必要がある。
- (2) 町税の収納状況については、職員の徴収努力により現年分の収納率の向上が図られているところである。同時に、税の公平性の観点からも滞納繰越の減少に向け努力を求めるものであるが、滞納者個々の状況などを関係各課と情報を共有しながら、対応することを望むものである。
- (3) 国民健康保険事業の運営については、国民皆保険制度の根幹を堅持するよう、国の制度改革の方向を見据えながら、引き続き現在の国保事業の安定的な運営のため、国の負担率引き上げなど財政支援を求めていくことが必要である。
短期証や資格証の発行にあたってはこれまでと同様、家族構成や生活実態に配慮した対応が必要である。
- (4) 各種福祉政策については、特別養護老人ホームの待機者解消に関わる施策を求めるとともに、安心して在宅介護できるようショートステイやデイサービスなどの充実を図る必要がある。
また、第5次介護保険計画に盛り込まれる介護保険料の改定にあたっては、介護保険事業で保有している基金の活用が必要である。
高齢者・障害者等地域見守りシステムの構築については、関係部署や関係団体との連携を図りながら実効性のあるシステムとする必要がある。
- (5) 児童生活館については、今後予定している児童センターの建設にあたり、利用者や現場職員の意見を十分に考慮した施設設計とするとともに、これまでの児童生活館と児童センター機能の一体化した中での保育料の徴収については、十分な検討が必要である。
- (6) 各種予防業務の特に特定健診については、将来的な医療費の抑制につなげていくため、町民の疾患状況などを周知するなど、受診率向上のための創意、工夫を望むものである。
- (7) 保育園、幼稚園の運営については、保育環境の充実を図ることを求めるとともに、今後の課題である幼保一元化施設に関し、十分な調査、研究が必要である。
- (8) 子育て支援センターの運営については、子育てに対する不安や悩みを受け止められる場所として、その役割は果たされており、さらに、その役割と期待が大きくなっていくと思われる。今後も支援センターが中心となりながら関係各課、各機関などとの連携を図り、対応していくことを望むものである。
- (9) 町営温水プールについては、今後とも管理体制の充実に努め、事故防止を図るとともに、施設の機能を維持するため、老朽化した設備の更新計画を早急に策定する必要がある。
- (10) 図書館の運営については今後、予定されている図書館の増改築にあたり、現在進められている「図書館振興計画」に広く町民の意見を反映させ、本町としての図書館のあり方を検討していくことを望むものである。
- (11) くねっぶ歴史館の管理運営については、展示品並びに収蔵品の適切な整理が必要になると思われる。
また、展示品に関わる使用方法などの情報を記録に残し、次世代に引き継いでいくことを望むものである。

(12) その他委員会に属する事項

- ① 給食センターの運営及び安全対策については、日常からの点検により、給食に関わる事故防止に努め、さらに食育とあわせ児童、生徒に喜んでもらえる給食づくりと、引き続き地場産品の活用と地元からの食材の調達を望むものである。
- ② ごみ処理量及び処理経費については、近年増加傾向にあるごみ処理量に対して、減量化に向けた意識の高揚を図るための創意、工夫が求められる。
- ③ 地域担当制については、地域と行政のパイプ役としての役割が定着しつつあるが、今後においては特に、高齢化する地域社会の中でのその役割は大であり、今後も地域での積極的な活動が求められる。

平成24年度調査事項(原案可決)

- (1) 入札執行状況について
- (2) 今後のまちづくりについて
- (3) 国民健康保険事業の運営(後期高齢者医療制度含む)について
- (4) 町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等(町営住宅使用料は除く)について
- (5) 各種福祉政策について
- (6) 児童生活館の運営について
- (7) 各種予防業務の実施状況について
- (8) 子育て支援センターの運営について
- (9) 保育園及び幼稚園の運営について
- (10) 町営温水プールの運営について
- (11) 図書館及びくねっぶ歴史館の管理運営について
- (12) その他委員会の所管に関する事項

各常任委員会

産業建設常任委員会

平成23年度調査結果報告[調査所見](報告了承)

- (1) 農業振興については、TPPを含む国の農業政策に関して、JAなどの関係団体の方針のもと、行政として支援と迅速な情報提供に努めることを求めるものである。
また、本町の農業が半世紀にわたり実施し、その生産力の根幹である農業基盤整備事業の継続を関係者とともに強く求めていくことが必要である。
担い手対策としては、JAなどの関係団体と連携し、担い手対策推進協議会を中心とした取り組みの充実を望むものである。
- (2) 畜産振興については、地域活性化を図るためにもJAなどと協力し、6次産業化に向けての検討を望むものである。
また、酪農家の基盤強化のため、町営牧場の役割を高めるとともに、TMRを含む新たな関連組織への支援を図りながら、酪農家個々の負担軽減につなげることを求めるものである。
- (3) 中小企業の振興策については、地元経済に大きな効果をもたらした住環境リフォーム制度事業を継続し、さらに希望者の要望を踏まえ制度の充実を図ることを求めるものである。
また、商工業者の指導的役割を果たす商工会と連携した地域活性化対策を図るとともに、旧駅舎周辺整備については、農商工連携につながる施設整備となることを望むものである。
- (4) 堆肥供給センターについては、さらなる良質なたい肥の供給に努めることを望むものである。
- (5) 温泉保養センターの管理運営については、適切な管理により経費の節減に努めるとともに、温泉内での犯罪防止対策の強化を図る必要がある。
また、利用者拡大のため、PR活動のさらなる創意工夫を求めるものである。
- (6) 町営及び町有住宅の維持管理については、使用料の滞納解消のため関係各課と連携を図り対応することを求めるものである。
さらに、滞納抑制のため連帯保証人制度を含め、居住者との協議により住み替えなどの早期の対策を望むものである。
- (7) 建築及び土木工事の状況については、厳しい財政状況ではあるが、計画的な公共工事の実施とあわせ、各種の政策を取り組みながら地元経済の活性化を望むものである。
- (8) 上水道事業の運営については、今後も安全で安定的な水道水の供給のため、適切な施設管理に努めることを望むものである。
また、水資源の有効活用のため、有収率の向上が求められるが、今後課題となる老朽管更新計画の策定にあたっては、利用者の十分な理解のもと検討が進められることが必要である。
- (9) 道路、河川の維持については、頻発する集中豪雨により、恒常的に被災を受ける個所の改修や再整備の制度の拡充に向け、関係機関に強く要望していく必要がある。
また、道路、河川の維持管理や小規模な補修などについては、地域や地権者との協働により実施するなどの施策を望むものである。
- (10) 公園の管理状況については、遊具などの付帯設備の日常的な点検と適切な管理のもと、事故防止に努める必要がある。
また、レクリエーション公園の芝桜に関しては、植生回復に向けた調査、研究を図ることを求めるものである。
- (11) 町有林の維持管理については、町の貴重な財産の価値を高めるため、専門職の育成が必要であり、さらに、森林の木材以外の林産物の価値を見出すための新たな取り組みを望むものである。
- (12) その他委員会の所管に属する事項
随意契約の執行については、これまでと同様、公平、公正で適正に執行されることが必要である。

平成24年度調査事項(原案可決)

- | | | |
|----------------------|----------------------|---------------------|
| (1)農業振興について | (6)町営及び町有住宅の維持管理について | (9)上水道事業の運営について |
| (2)畜産振興について | (7)建築及び土木工事の執行状況について | (10)道路、河川の維持について |
| (3)中小企業の振興について | (8)下水道事業の運営について | (11)公園の管理状況について |
| (4)堆肥供給センターの運営について | | (12)町有林の維持管理状況について |
| (5)温泉保養センターの管理運営について | | (13)その他委員会の所管に関する事項 |

訂正

平成24年2月1日発行の「議会だより(第172号)」【町長からの行政報告(要旨):9ページ】に掲載しました「北海道横断自動車道の整備進捗状況について」の「町内分の事業用地」の面積に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

(誤)	町内分の事業用地は、	10,246,323.26㎡
(正)	町内分の事業用地は、	1,024,623.26㎡ (約102ha)

議会の主なうごき

2月

- 3日 訓子府福祉会懇談会(議長)
- 5日 町議会議員OB会新年会(議長)
第33回さむさむまつり(議長)
- 8日 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 17日 全員協議会
- 21日 町道南7線道路整備道庁要望
(札幌市・議長、山本議員)
- 22日 町道南7線道路整備道議要望
(北見市・議長、山本議員)
- 22日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
- 23日 総務文教常任委員会
- 26日 町道南7線道路整備代議士要望
(北見市・議長、山本議員)
T P P交渉参加断固阻止オホーツク総決起集会(網走市・議長、山本議員)
- 27~28日 オホーツク町村議会議長会役員会・
第12回定例総会(遠軽町・議長)

3月

- 1日 第60回訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)
- 6~15日 第1回定例会(全議員)
- 15日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 19日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 20日 第18回網走管内少年剣道訓子府大会(議長)
- 22日 訓子府幼稚園卒園式(正副議長、総文委員長)
- 23日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 26日 訓子府町社会福祉協議会理事会(議長)
- 27日 訓子府保育園卒園式(正副議長、総文委員長)
議会広報特別委員会
- 29日 第35回老人芸能大会(議長)

4月

- 3日 平成23年度農業担い手カップル激励会(議長)
- 4日 訓子府保育園入園式(正副議長、総文委員長)
- 6日 訓子府町小学校入学式(副議長、総文委員)
居武士小学校入学式(正議長、総文委員)
- 9日 訓子府幼稚園入園式(正副議長、総文委員)
- 11日 中央長寿会50周年記念式典(議長)
- 13日 議会広報特別委員会
全員協議会
- 18日 議会広報特別委員会
- 19日 新生紀森林組合第10回通常総会(置戸町・議長)
- 21日 町議会議員OB会総会(議長)

委員会

総務文教常任委員会

- 1月27日(金)
○ 所管事務調査の総括を行いました。
- 2月23日(木)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。

産業建設常任委員会

- 2月7日(火)
○ 所管事務調査の総括を行いました。
- 2月22日(水)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。

議会運営委員会

- 2月22日(水)
○ 第1回定例会の運営方法について協議を行いました。
- 3月8日(木)
○ 第1回定例会における追加議案の取り扱いについて協議を

行いました。

議会広報特別委員会

- 3月15日(木)
○ 「議会だより」第172号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行いました。
- 3月27日(火)
○ 第1回定例会での一般質問の原稿等を確認しました。

- 4月13日(金)
18日(水)
○ 「議会だより」(第173号)の確認作業を行いました。

平成24年4月1日付の人事異動により、事務局体制が変わりました。

- ・ 事務局長 森合 勇
- ・ 庶務係長兼議事係長 (新) 中島千花子
- ・ 臨時短期事務補助員 齋藤 愛

あとがき

卒業式を経て入学式を迎える季節ですが、春の訪れが感じられませんが。

作物の苗は、ビニールハウスの中ですくすくと育っています。

子供達は、次の夢に向かって踏み出しました。

私達議員も、町民視線で、議会改革に向けて歩んでいます。

今一度襟を正して、自らの使命遂行のため、しっかりと議論をし、最善の判断をしなければなりません。

子供達が夢を育むことができるような町づくりをめざして。

議会広報特別委員会

委員 上原 豊茂

- 議会広報特別委員会
- 委員長 恵子 基三 喜昭 英甫 茂治 治勇
 - 委員 芳美 静龍 弘義 朝一 豊憲
 - 副委員長 由山 藤湖 藤本 林原 本谷 千花
 - 委員 河西 佐余 工安 山小上 橋森 中
 - 事務局長 齋藤 愛